

収集運搬業者における 電子マニフェスト利用状況に関する アンケート調査結果

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
(JWセンター)

1. 調査目的

収集運搬業者の電子マニフェストシステム利用状況を把握し、今後の電子マニフェスト普及活動とより一層のシステムの利便性向上を図るための参考情報を得るために、アンケート調査を実施した。

2. 調査方法

(1) 調査期間

令和2年10月1日～30日

(2) アンケート対象者

電子マニフェストを利用する収集運搬業者のうち、令和元年度の電子マニフェストの年間報告件数が600件以上の4,691者を調査対象とした。

(年間600件以上の収集運搬業者の電子マニフェスト報告件数の合計は、全報告件数の約94%を占める)

(3) アンケート方法

アンケートは、JWセンターのウェブサイトには回答フォームを掲載し、調査対象の収集運搬業者にアンケートページのURLをメール配信した。

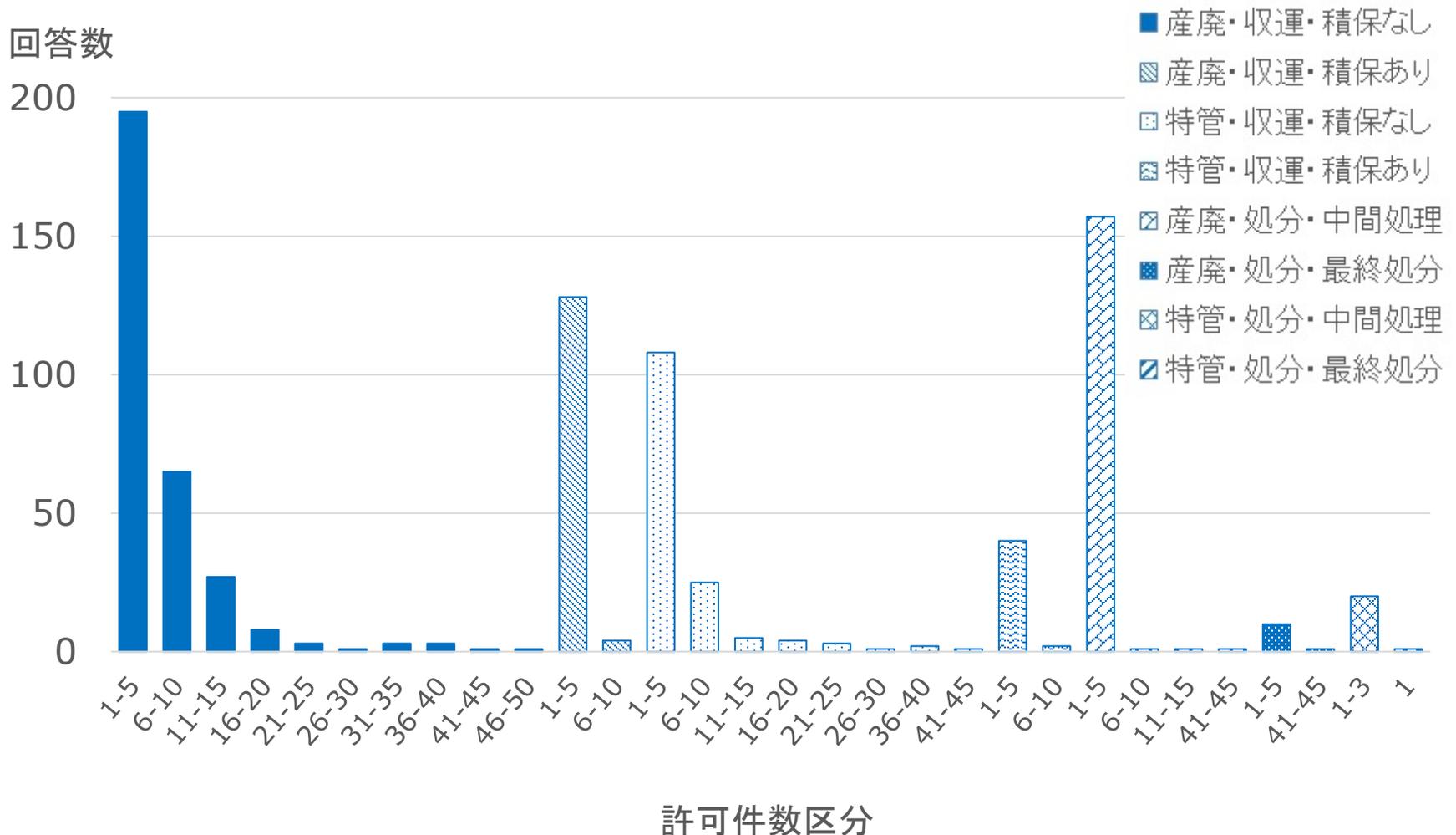
3. アンケート回収状況

送付数	4,287
回答数	337
回答率	8%

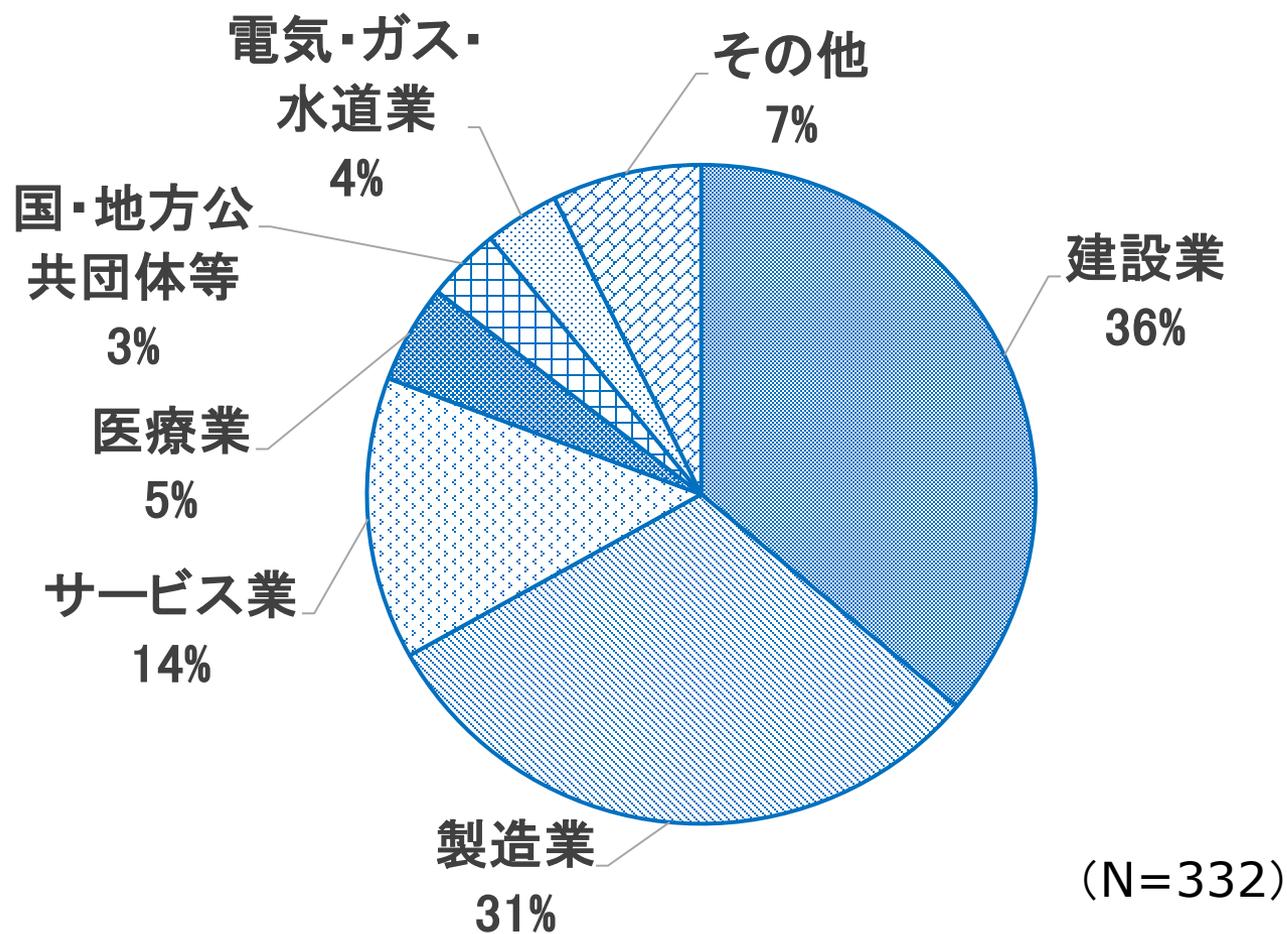
調査対象のうち、メールアドレス不明等でメール送信ができなかった収集運搬業者を除く4,287者にメールを送信した。

3. アンケート集計結果(20項目)

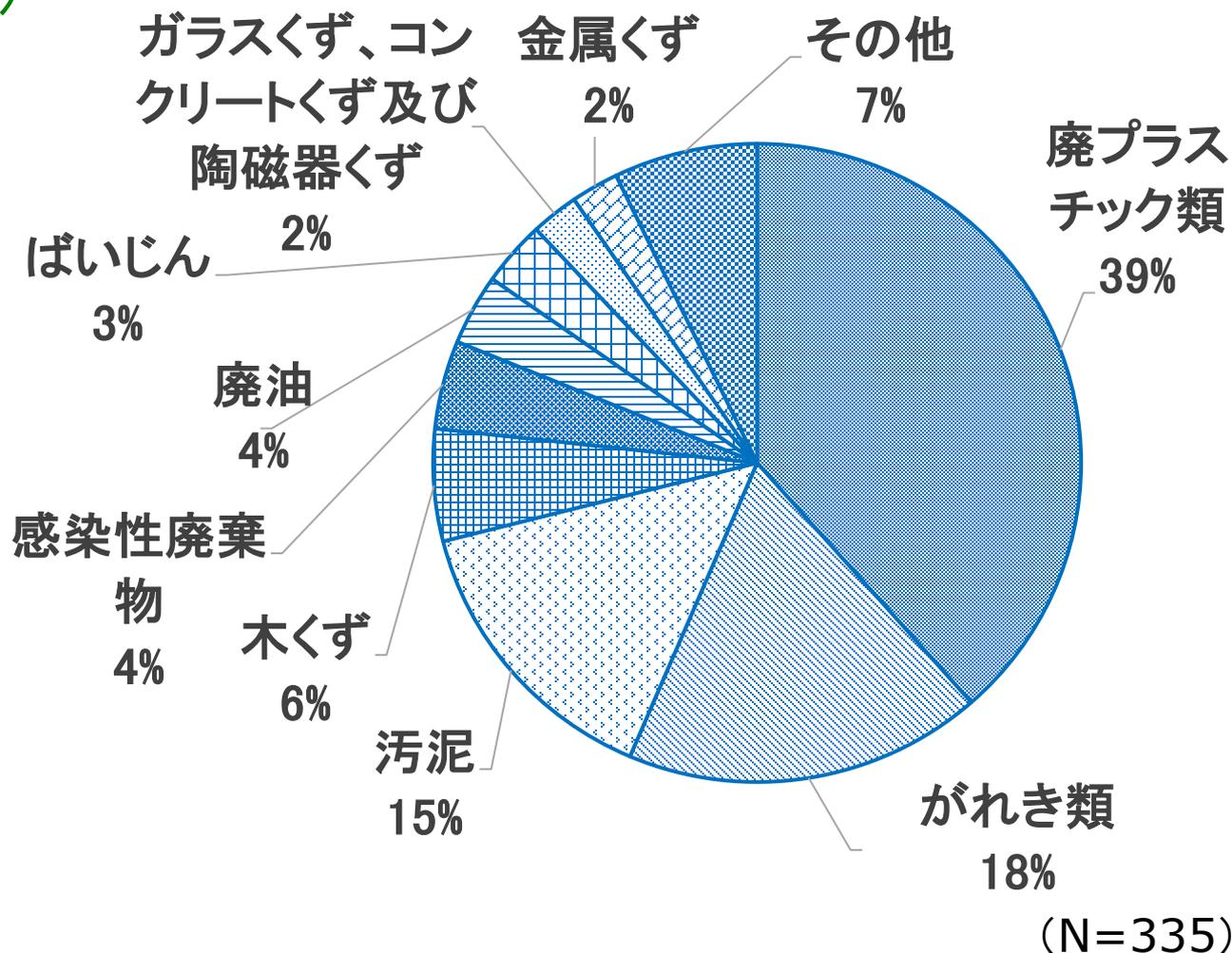
(1) 貴社が取得している許可件数(自治体数)を教えてください。



(2) 貴社が取引している排出事業者で1番多い業種を教えてください。

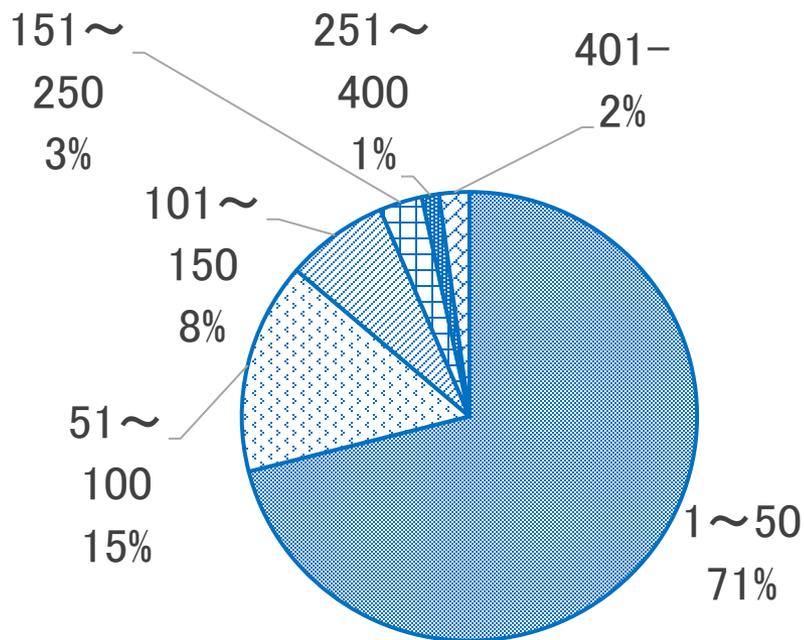


(3) 貴社が収集運搬をされている主要な産業廃棄物を教えてください。(マニフェスト件数が最も多い種類)

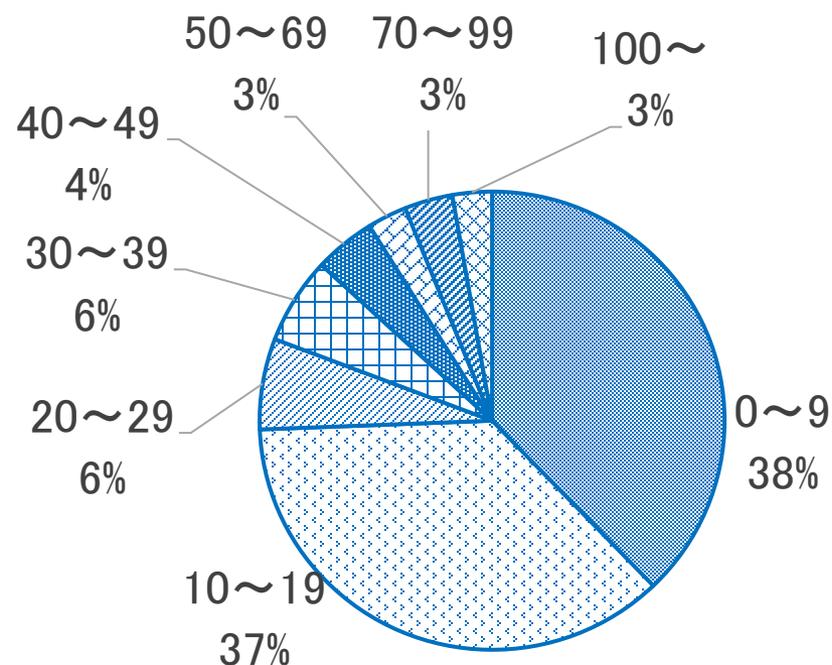


(4) 貴社の総社員数(正社員、非正社員)、ドライバー数を教えてください。

N=328	最大値	最小値	平均
社員数(人)	3,000	1	67.6
内ドライバー数 (人)	438	0	21.5



社員数区分別回答割合 (N=328)



ドライバー数区分別回答割合 (N=328)

(参考集計)

社員数50人以下でドライバー9人以下・・・114(約35%)

社員数50人以下でドライバー10~19人・・・100(約30%)

(5) マニフェストの業務(紙・電子)に関わっている人数
(兼務、専任)を教えてください。

N=328	最大値	最小値	平均
マニフェスト業務 担当者数(人)	100	1	3.8
内他業務と兼務 (人)	100	0	3.5
内マニフェスト 業務選任(人)	11	0	0.7

(6) 貴社の年間(平成30年度)のマニフェスト取扱い件数は、おおよそどの程度でしたか。

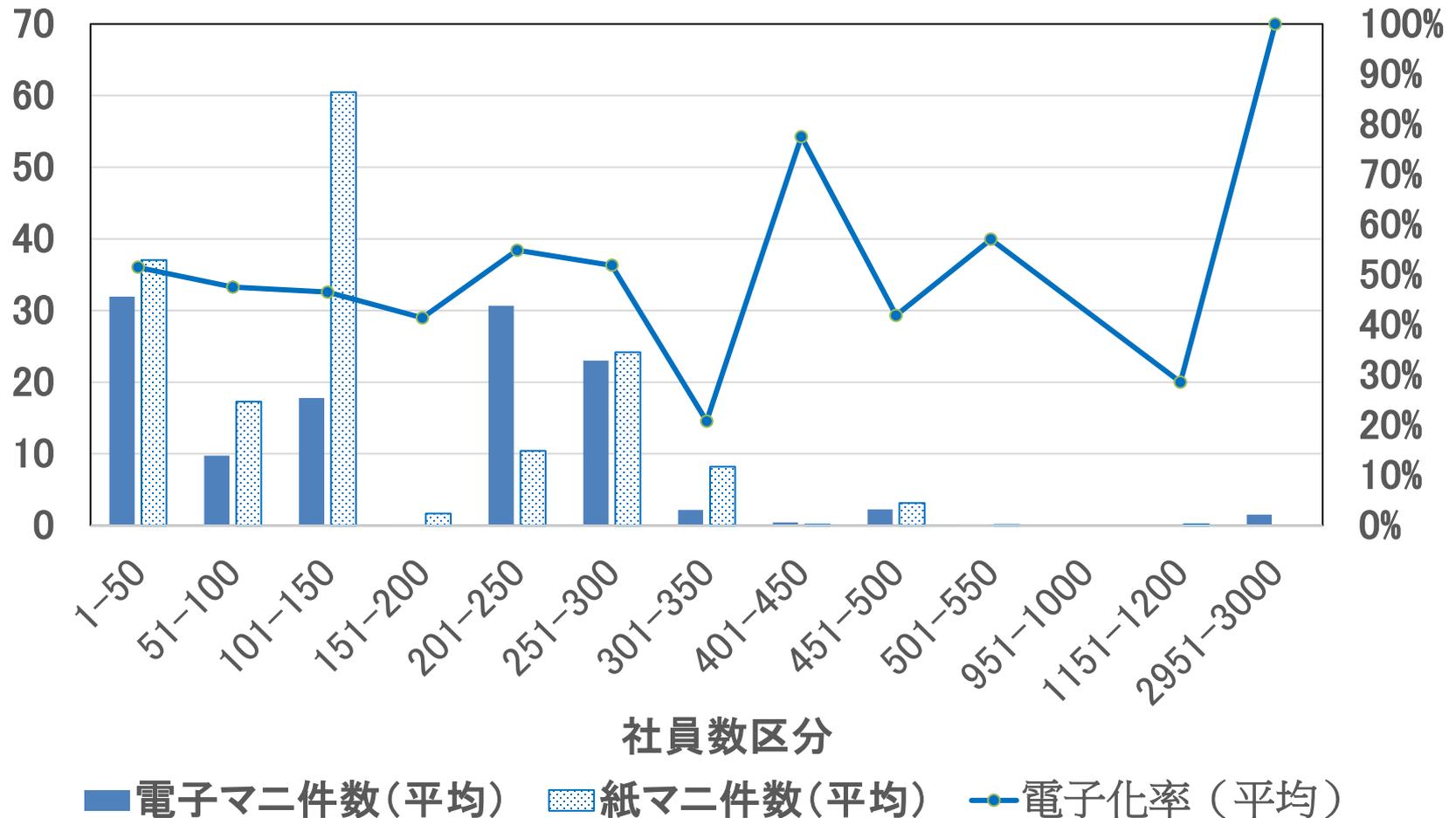
N=201	平均	変動係数
電子マニフェスト	6,125件	3.81
紙マニフェスト	8,462件	4.08
電子化率	51%	

(参考集計)

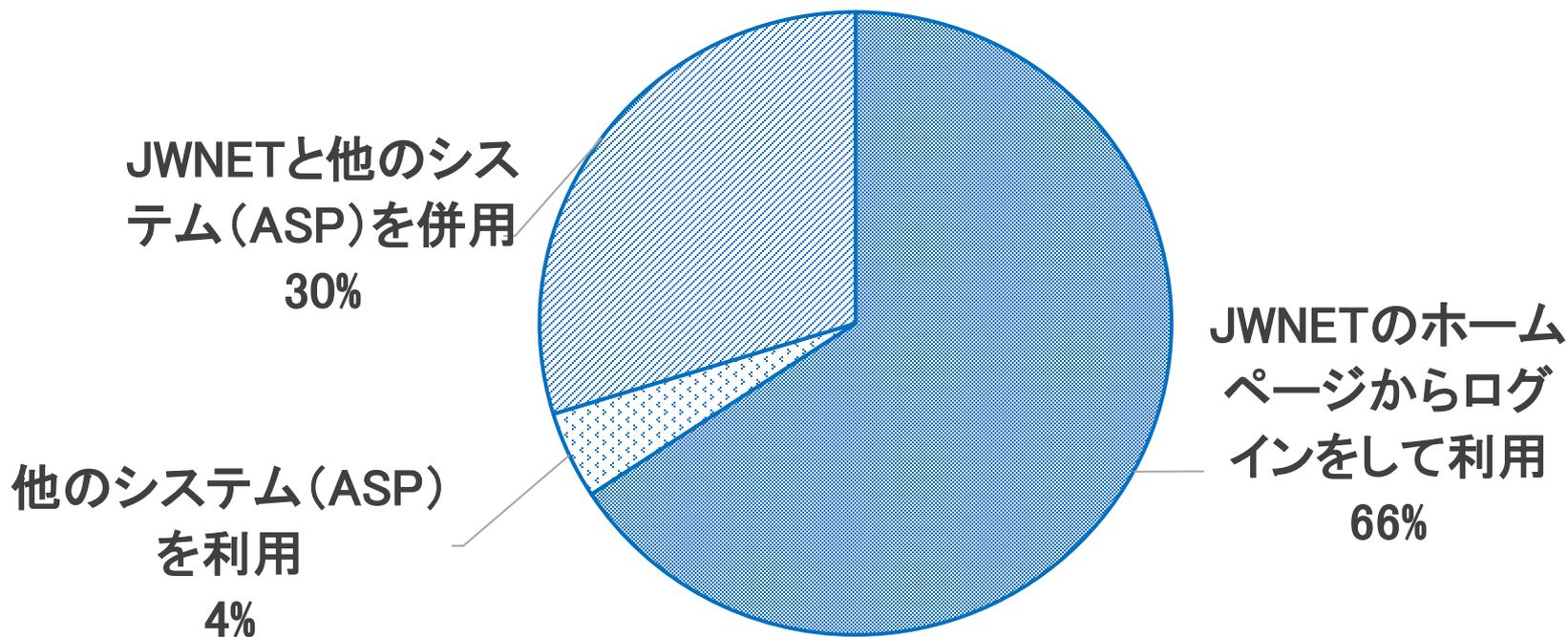
社員数別マニフェスト件数(電子・紙)・電子化率

マニフェスト
件数(万件)

電子化率

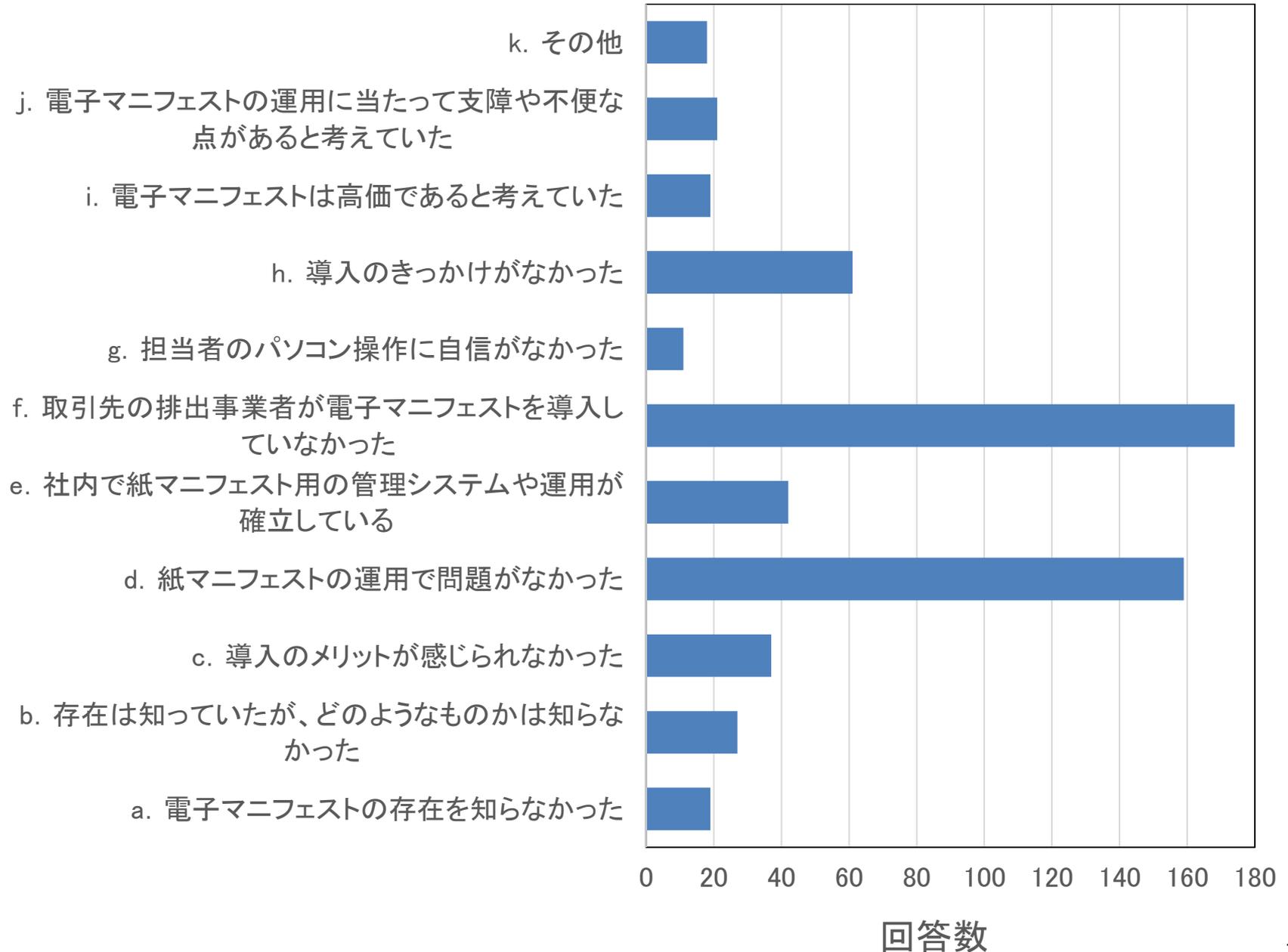


(7) 電子マニフェストのご利用形態を教えてください。
(JWNET以外のASP等のシステムをご利用の場合はシステム利用数を教えてください。)



	最大値	最小値	平均
JWNET以外のASP等のシステム利用数	22	1	1.9

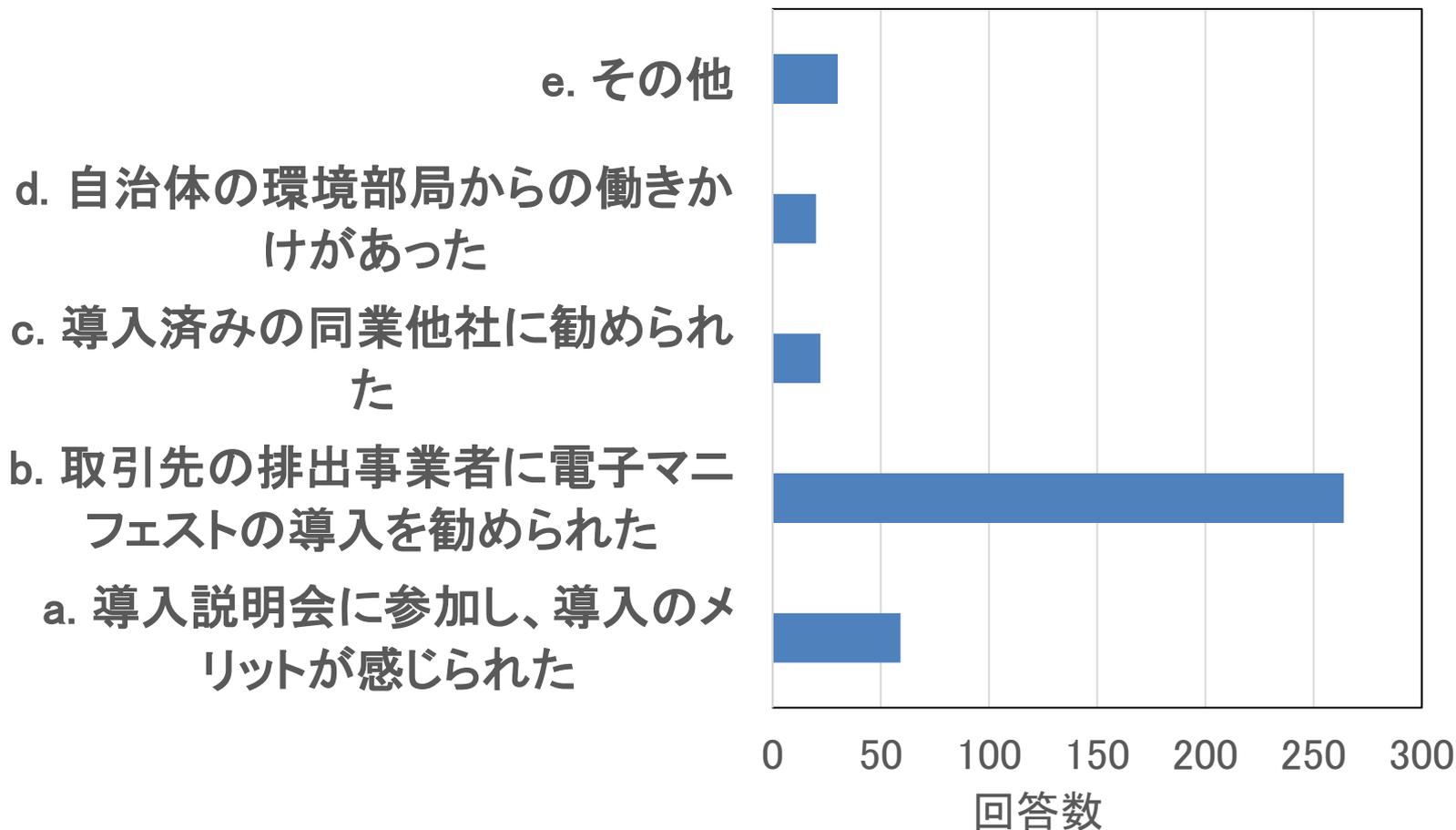
(8) 電子マニフェスト導入前の状況についてお伺いします。電子マニフェストに加入しなかった、またはできなかった理由はどのようなものが挙げられますか。(複数回答可)



(8)k. その他の主な回答

- 排出事業者が高齢でパソコン及びスマートフォンを保持していない。
- 誤入力の際の訂正方法が面倒。
- 取引先の利用が見込めなかったため。
- 全体が一斉に電子マニフェストに変えないと、意味がない。
- 未対応の処分業者が多かった。
- 紙マニフェストは、排出事業者が購入していて収集運搬・処分業者は負担金がないが、電子になると初期投資以降運用に負担金が発生するので導入に対して踏み切れなかった。
- 業としての産業廃棄物の取り扱いが無かった(その後、電子マニフェストを利用する排出事業者との取引が始まった)。

(9) 電子マニフェスト導入のきっかけはどのようなものが挙げられますか。(複数回答可)



(9)e. その他の主な回答

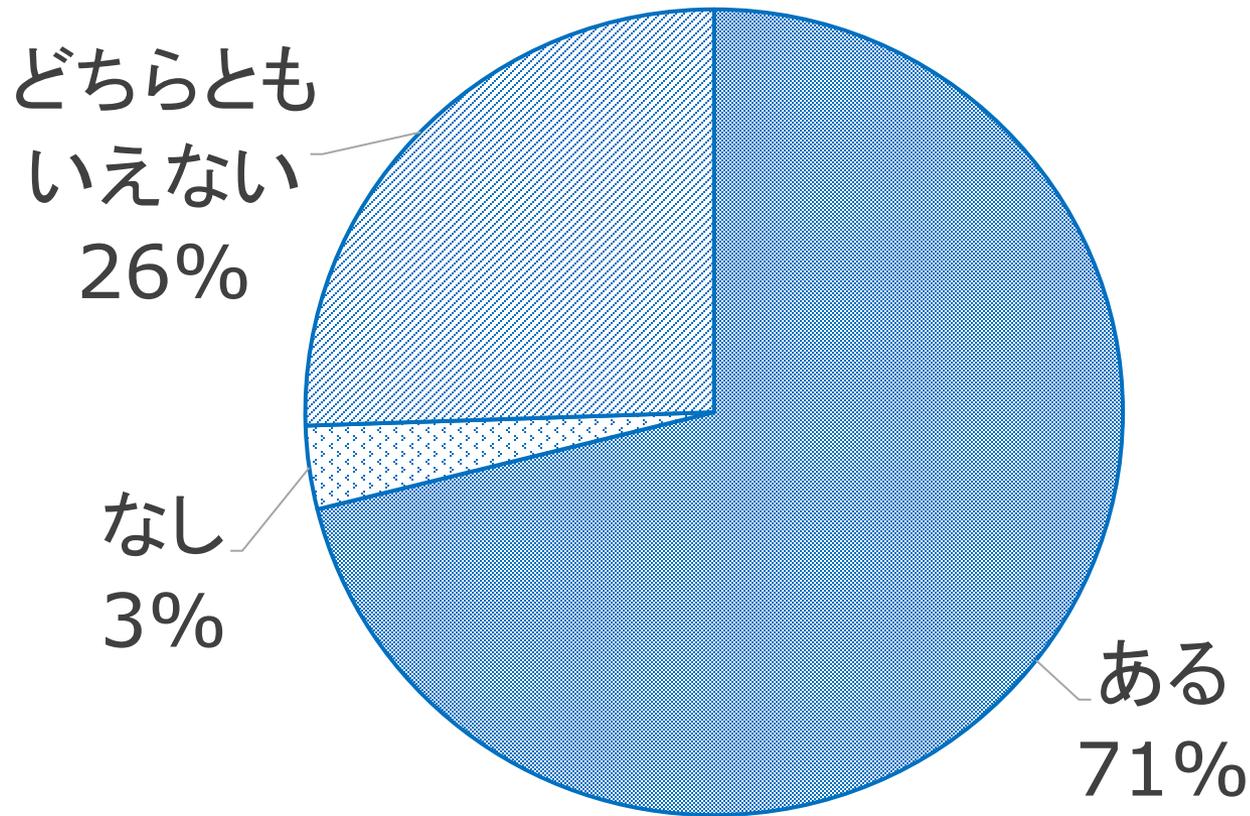
- 報告書の提出が不要だから。
- 許認可、優良認定等取得のため。
- 多量排出事業者が加入することになったため。
- ASPを利用することで、データの重複入力などの手間がなくなるので。
- 大口取引先の排出事業者に電子マニフェスト導入のメリットを説明し同時期に加入。
- 排出事業者との契約条件で導入依頼があったから
- 医療機関の電子マニフェスト義務化の動きから、先方から導入の打診を受けた。
- 保管義務期間内のマニフェストを廃棄してしまった得意先があり、外部機関の査察の際に指摘されたことを受け、導入の打診を受けた。
- マニフェスト枚数が増え、業務の負担が大きくなったため。
- C料金プランが出来て、お客様の協力が簡単に得られたから(30件以上の加入見込みを得られた)。
- 組合や協会からのお知らせにより。

(10) 貴社のマニフェスト1件の事務処理に要するおおよその作業時間を教えてください。

N=221	最大値	中央値	最小値	平均
電子マニフェスト(分)	120	5	0.1	12.3
紙マニフェスト(分)	360	10	0	25.1

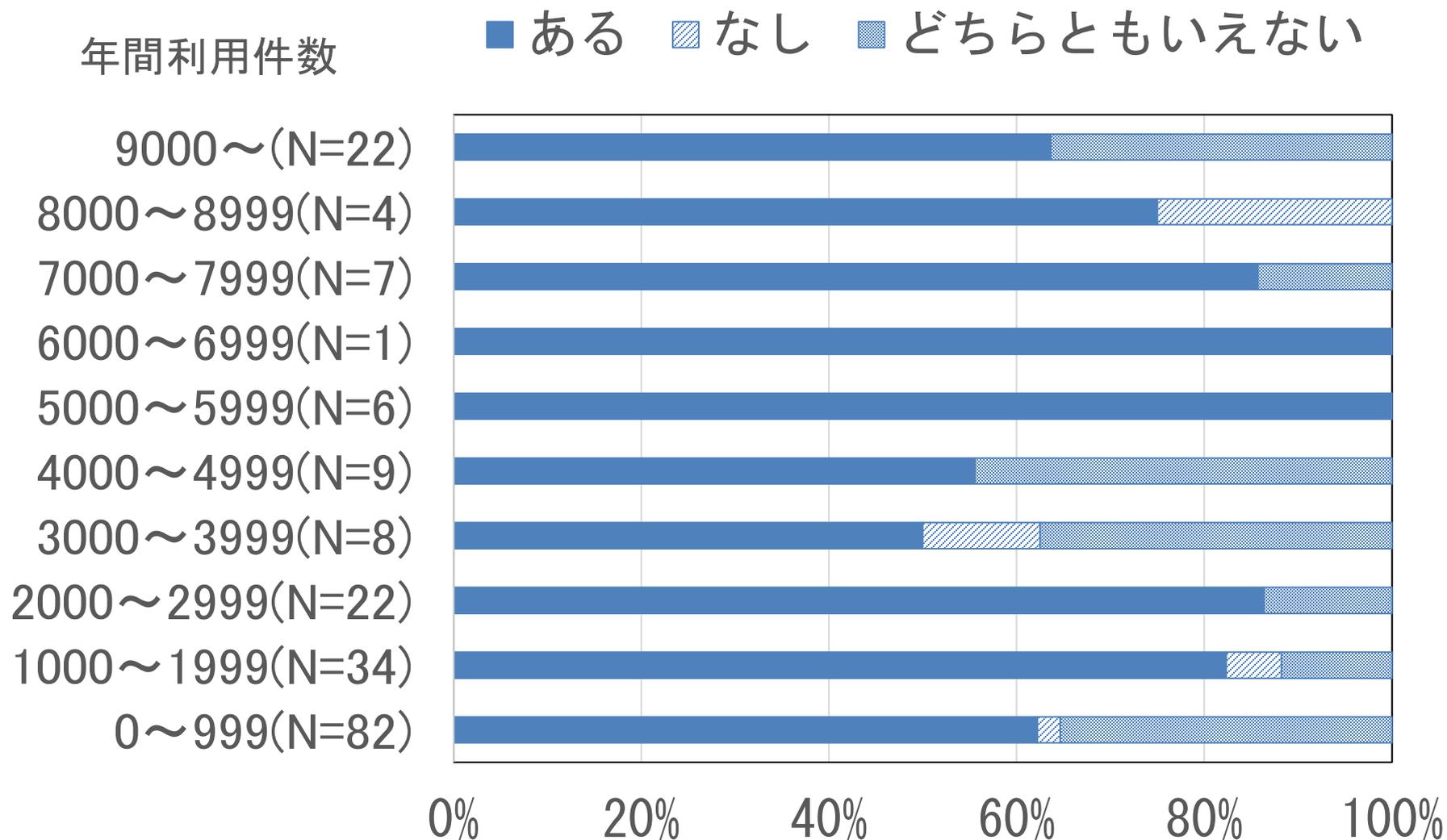
- ※ 電子マニフェスト作業例：マニフェスト情報の検索、登録情報の確認、受渡確認票・作業伝票等の確認、運搬・処分・最終処分終了報告の入力、マニフェスト情報の修正等の不備対応)
- ※ 紙マニフェスト作業例：運搬担当者・処分担当者・処理終了日等の記入、押印、伝票の返送、伝票の仕分け・ファイリング・保管、台帳の記入・入力、マニフェスト情報の修正等の不備対応)

(11) 電子マニフェストの導入により、事務負担軽減の 効果はありましたか



(参考集計)

電子マニフェスト年間利用件数別導入効果の有無



(12) 効果があった場合は、どのような事務作業を削減できたのか、具体的にご入力ください。

(主な回答)

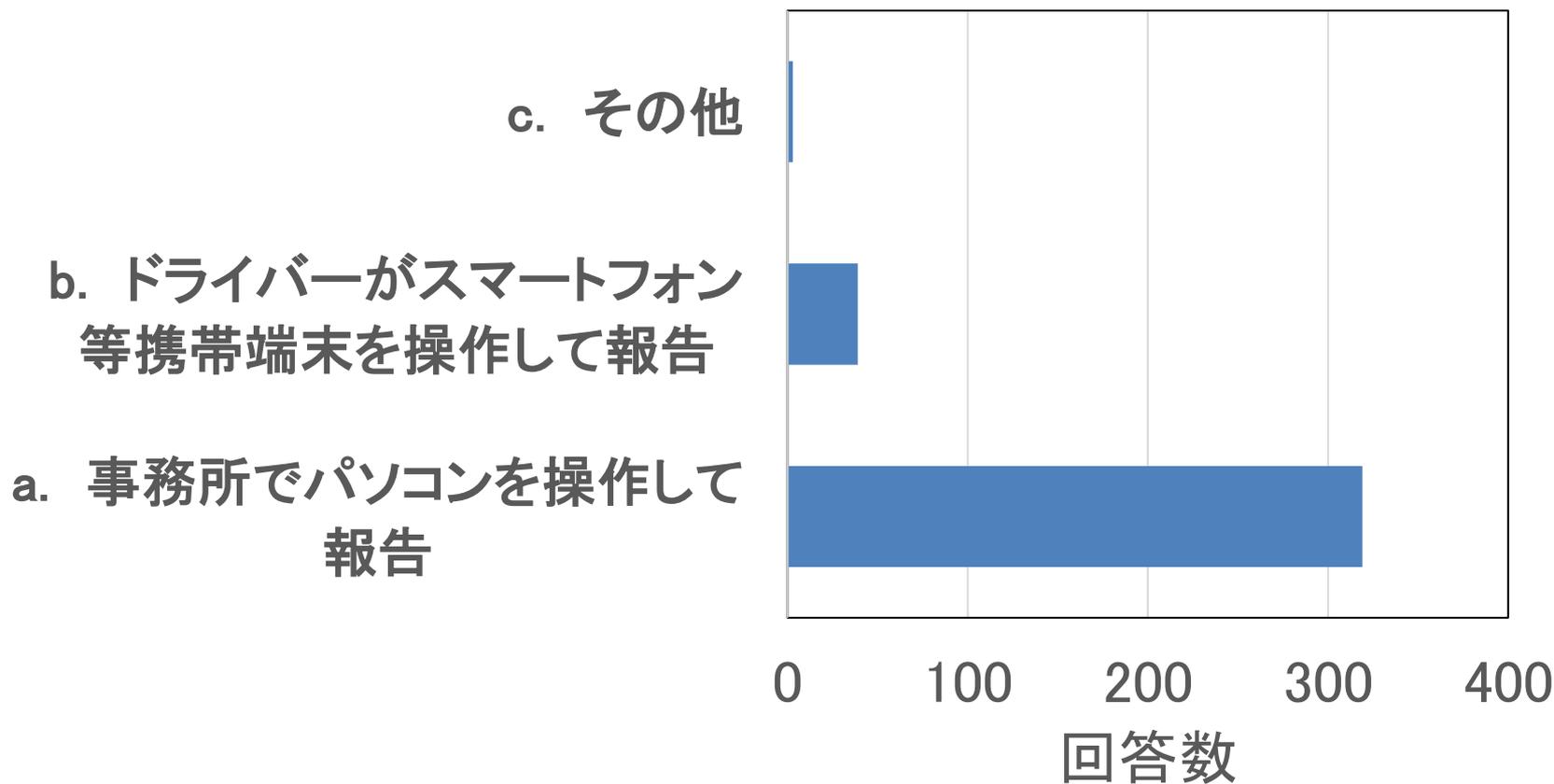
- 紙マニフェストへの記入、押印作業がなくなった。
- 紙マニフェストの返送、仕分け、ファイリング、保管等の作業がなくなった。
- ドライバーへのマニフェストの受け渡し、連絡がなくなった。
- 集計する際に伝票を一枚一枚めくる必要がなく、手や机や他の書類がカーボンで汚れることがなくなった。
- 紙マニフェスト、切手等の購入費がなくなった。
- 書き損じ等による未使用のままのマニフェストがなくなり、経費の削減につながった。
- マニフェストの検索が簡単になり、請求関係の集計、マニフェストの修正等業務の時間が短縮された。

(13) 効果がなかった(または、負担が増加した)、どちらともいえないという場合は、その状況や具体的な内容(増えた事務作業等)、効果がなかった理由をご入力ください。

(主な回答)

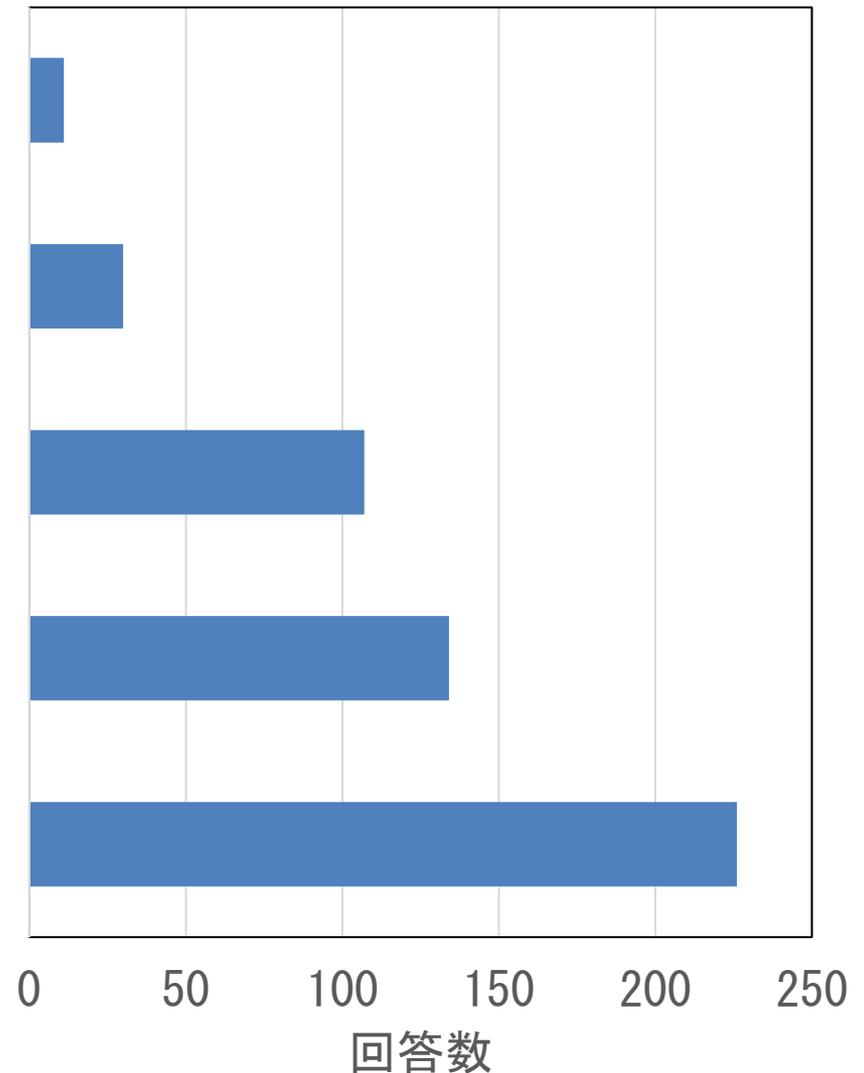
- 紙マニフェストと併用しているため効果を感じられない。
- 排出事業者が登録したマニフェストに不備が多く修正に手間がかかる。
- マニフェスト登録がされていない場合、排出業者に連絡をする手間がかかる。
- 排出事業者が利用するASPの運用や自社システムも併用しているため、複数のシステムを利用することによる作業が煩雑となり、作業量が多くなる場合もあり、効果を感じられない。

(14)電子 manifests の運搬終了報告はどのように行っていますか。(複数回答可)



(15)電子 manifests の使用の際、運搬時に携帯する受渡確認票の運用方法を教えてください。(複数回答可)

- e. その他
- d. 受渡確認票は印刷せず、スマートフォン等の端末を携帯し電子情報で確認可能としている
- c. 自社の様式で作成した受渡確認票を印刷して回収時に持参する
- b. 排出事業者が予約登録したマニフェスト情報からJWNETの受渡確認票を印刷して回収時に持参する
- a. 排出事業者が作成したもの(JWNETの様式または排出事業者の様式)を回収時に受け取る

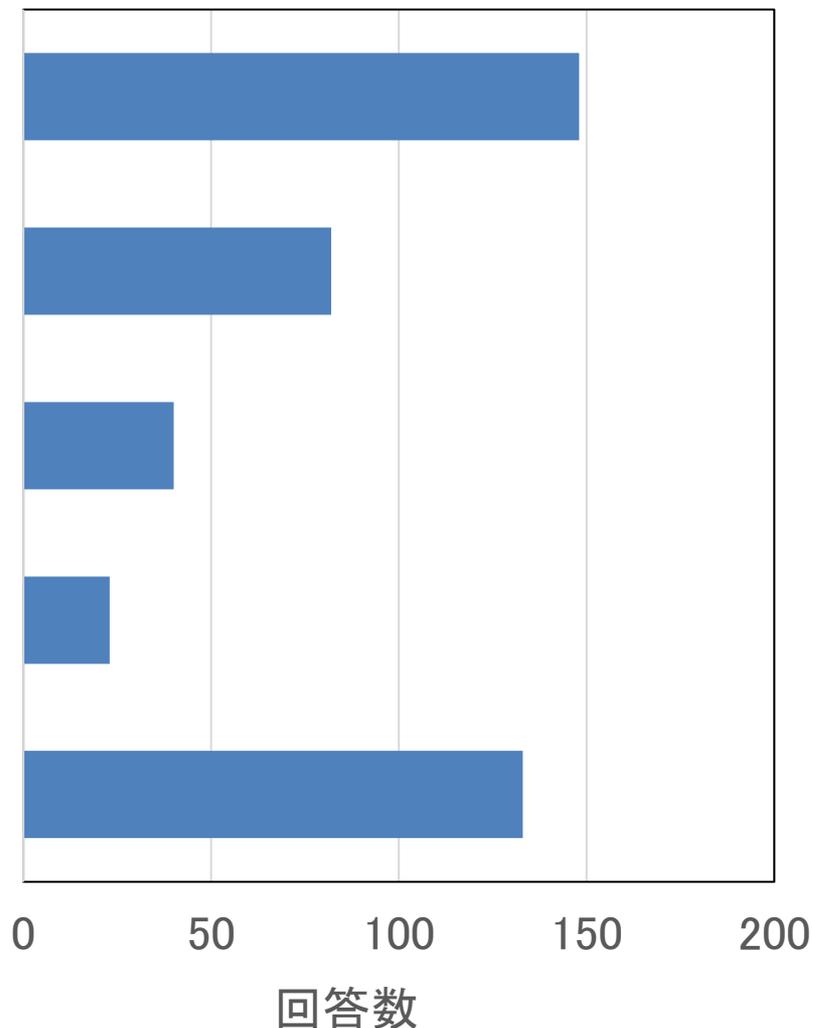


(15)e. その他の主な回答

- 排出事業者の様式で作成した受渡確認票（JWNET様式、ASP様式）を印刷して回収時に持参する。
- 自社の様式で作成した受渡確認票を携帯端末で確認可能。
- 早朝時で数量が未定の場合は、収集量を当日FAXしてお客様に登録してもらう。
- 医師会様式の受渡確認票を回収時に持参。

(16)排出事業者のマニフェスト作成支援や排出事業者が自治体に提出する紙マニフェスト交付等状況報告書の作成支援を行っていますか。(複数選択可)

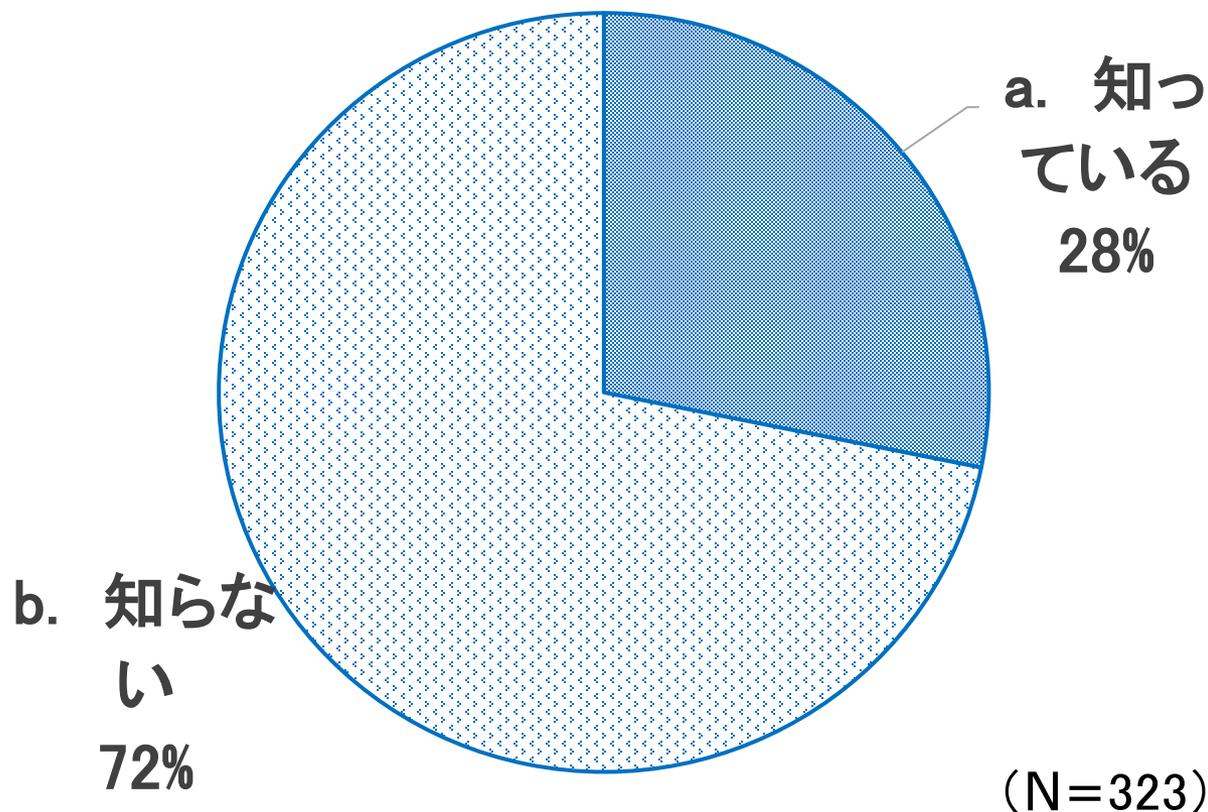
- e. 排出事業者への支援は何も行っていない
- d. 紙マニフェスト交付等状況報告書の作成支援を行っている
- c. ASPシステムによる電子マニフェスト登録情報の入力支援を行っている
- b. 電子マニフェスト登録情報のCSVファイルの作成支援を行っている
- a. 紙マニフェスト(A票)の作成支援を行っている



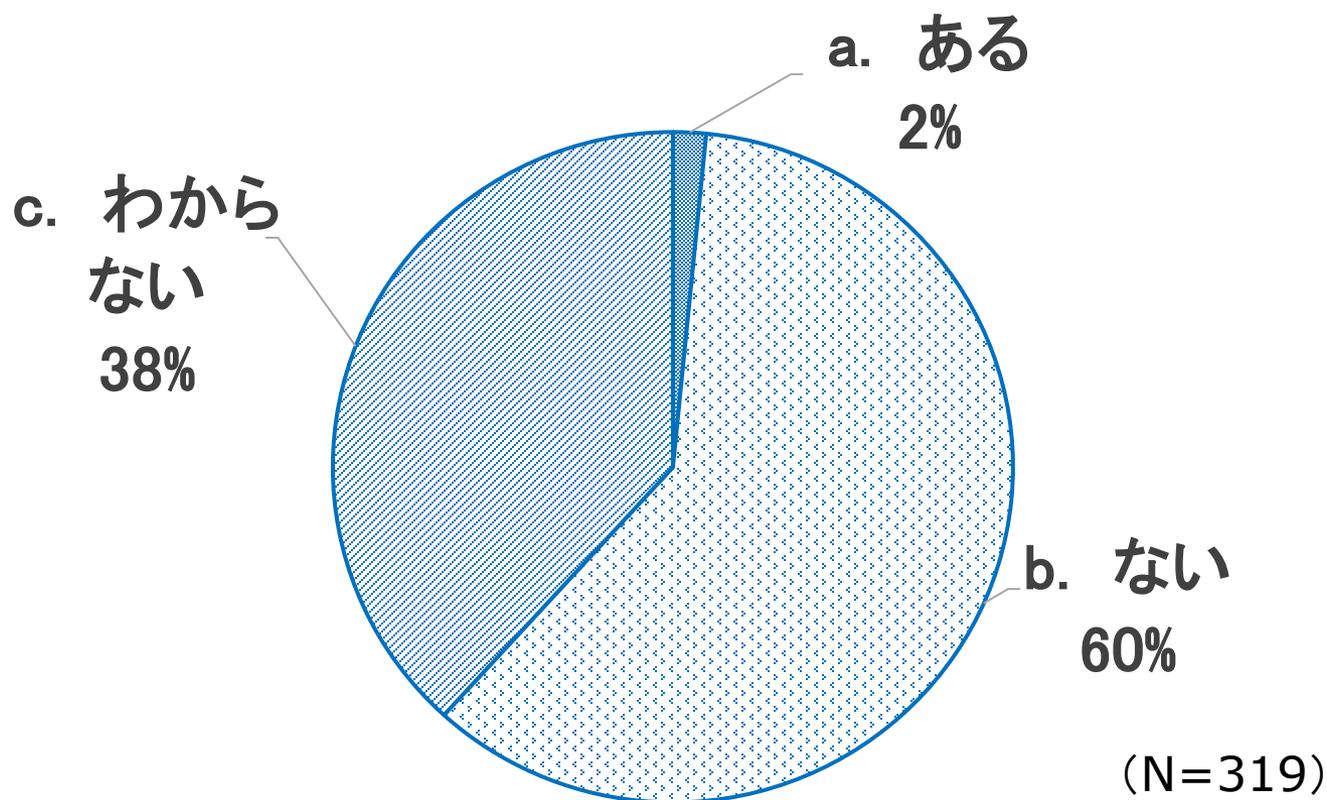
(17)(16)で「a」～「d」とご回答の場合、作成支援を行っている排出事業者数と、1日の業務の中で作成に要する時間はおよそどの程度ですか。

		最大	平均
a. 紙マニフェスト(A票)の作成支援	排出事業者数	3,500	140.7
	1日作業時間(分)	420	35.2
b. 電子マニフェスト登録情報のCSVファイルの作成支援	排出事業者数	200	7.7
	1日作業時間(分)	60	9.1
c. ASPシステムによる電子マニフェスト登録情報の入力支援	排出事業者数	500	15.4
	1日作業時間(分)	180	16.2
d. 紙マニフェスト交付等状況報告書の作成支援	排出事業者数	2,000	83.0
	1日作業時間(分)	24,000	465.7

(18)電子マニフェストでも収集運搬業者がマニフェストの作成を支援できる「現場登録支援機能」についてご存知ですか。



(19)令和2年度(令和2年4月以降)において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を理由に、電子マニフェストを導入したという排出事業者の例はありますか。



(20)電子マニフェストへのご意見、ご要望がありましたら、ご入力ください

(主な回答)

- 電子マニフェスト登録を廃棄物排出後3日以内という規定は、登録するのを忘れる排出事業者がいる。また、その規定があるため、電子マニフェスト番号の無い受渡確認票を持参されても検索に大変手間がかかる。
- 収集運搬業者も排出事業者と同じように、JWNET利用分は情報処理センターが都道府県等に報告するようになってほしい。
- 自治体から排出される産業廃棄物の委託処理での普及促進を図ってほしい。
- マニフェスト情報を検索しやすくしてほしい。(許可番号ではなく業者名で検索、車両番号で検索、照会項目を増やす、照会件数を無制限にする等)
- ASPが増えすぎて、対応に苦慮している。

(20)電子マニフェストへのご意見、ご要望がありましたら、ご入力ください

(主な回答)

- 委託契約情報と紐付ける機能を付加してほしい。
- 収集運搬・中間処理業者に金銭面負担、マニフェスト作成等の負担をなくしてほしい。
- 排出事業者がシステムを理解していない例がきわめて多い。排出事業者が迅速に登録等できるよう、説明会の開催、メール配信、説明書の作成等に取り組んでほしい。
- 紙マニフェスト(A票)は運搬業者が作成する慣習があるので、電子マニフェストに移行するメリットが排出事業者側にあまりなく、普及が進まないように思う。
- 全てが電子化されると、さらに便利で事務処理が簡素化される。
- 操作方法、Q&A等ではわかりづらいことが多い。

4. 全体所感

- 収集運搬業者が電子マニフェストを導入することにより、事務作業時間が削減され導入効果が得られていることがわかった。
- 一方、複数のASPへの対応や、マニフェストの不備の対応等により、年間数千件のマニフェストを取り扱う収集運搬業者でも、導入効果が感じられないことがあることがわかった。
- 今後の電子マニフェスト普及促進にあたっては、排出事業者、収集運搬業者、処分業者それぞれに適切な運用を周知し、より導入効果が得られるよう努めていきたい。

【謝辞】

アンケート調査にご協力いただいた収集運搬業者の皆様へ感謝申し上げます。